

学校法人 東北柔専

仙台接骨医療専門学校

成績評価・進級卒業判定基準

(目的)

第1条 この基準は仙台接骨医療専門学校学則第28条第4項及び第5項の規定に基づき、進級及び卒業認定に関して必要な事項を定めるものとする。

(科目試験)

第2条 科目試験とは、学則別表に掲げる科目について、授業科目ごとに行う試験をいう。

- 1) 科目試験は、前期、後期の中間試験及び定期試験、再試験、追試験及び随時行う臨時試験をおこなう。
- 2) 中間試験は、前期及び後期期間中に最低1回は実施する。
- 3) 追試験は、やむを得ない事情により定期試験を受験できなかった学生を対象とする。
- 4) 再試験は前期、後期の中間試験および定期試験の結果において、1つ以上60点に達しない科目がある学生が対象となる。
- 5) 臨時試験は、教科担当教員が随時行う。
- 6) 試験時間は、1科目45分とする。試験開始時刻に遅刻した場合は、受験できない
- 7) 前期及び後期の授業期間で、それぞれ授業科目が4回以上の欠課がある場合(45分授業の科目では7回以上欠席がある場合)は、当該科目を受験できない。ただし、やむを得ない事情で欠課した場合は受験を認めることがある。なお、試験終了後の授業において、欠課が合計4回以上の場合、当該科目の評価は無効となる。
- 8) 試験中に不正行為があった場合は、全科目不合格となる。
- 9) 半期授業(1単位)の科目で4回以上の欠席があった場合、本試験・再試験が受験できない。
- 10) 前期(後期)の特定科目の欠課日数がはなはだしい場合、上記同様、本試験・再試験が受験できない。
- 11) 再試験の対象学生は再試験試験料(1科目3,000円)を納入しなければならない。

(評価基準)

第3条 成績の評価はGPA(グレードポイントアベレージ)制度による評価基準とする。

試験点数	成績評価	GP	合否	進級・卒業判定
100～90点	S	4	合格	当該年度の単位をすべて修得した者
89～80点	A	3		
79～70点	B	2		
69～60点	C	1		
59～0点	D	0	不合格	

1) 計算式は以下の通りとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(その学期・年度または3年間に評価を受けた科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{その学期・年度または3年間に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

2) すべての科目をGPA評価対象とする。

(進級・卒業基準)

第4条 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。

- 1) 不合格科目が1科目もないこと。
- 2) 年間授業日数のうち欠席日数が3分の1未満であること。
- 3) 当該年度の学納金が納入済みであること。ただし特別な事由がある場合はこの限りではない。
- 4) 上記の事項に該当する者は、卒業・進級判定会議により最終決定する。

附則

この基準は、令和元年5月25日から施行する。

附則

この基準は、令和2年5月30日から施行する。